

令和8年3月6日予算特別委員会

◎臨時予算特別委員長（菅野修一 委員）

これより、予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、私が臨時委員長の職務を行うことになりましたので、委員各位におかれましては、何とぞ、よろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。

出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第1号によって進めます。

日程第1、委員長、副委員長の互選を行います。

まず、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選の方法については、会議規則第126条第5項の規定により、指名推選にすることとし、臨時委員長から指名いたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎臨時予算特別委員長（菅野修一 委員）

ご異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法については指名推選にすることとし、臨時委員長から指名することに決しました。

予算特別委員会委員長に、星川薫委員を指名いたします。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎臨時予算特別委員長（菅野修一 委員）

ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました星川薫委員が委員長に当選されました。

星川薫委員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

星川薫委員より、就任のご挨拶をお願いいたします。星川薫委員。

〔星川 薫 委員 登壇〕

◎星川 薫 委員

ただ今、予算特別委員会委員長に選任されました星川薫でございます。尾花沢市を元気な明るいまちにするための重要な予算であります。委員会の皆様、執行部の皆様におかれましては、闊達な審議と円滑な進行をお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

◎臨時予算特別委員長（菅野修一 委員）

それでは委員長と交代させていただきます。ご協力、誠にありがとうございました。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選の方法については、会議規則第126条第5項の規定により、指名推選

によることとし、委員長から指名いたしたいと思いません。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

ご異議なしと認めます。よって、副委員長の互選については指名推選によることとし、委員長から指名することに決しました。

予算特別委員会副委員長に、菅藤昌己委員を指名いたします。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました菅藤昌己委員が、副委員長に当選されました。

菅藤昌己委員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

菅藤昌己委員より、就任のご挨拶をお願いいたします。菅藤昌己委員。

〔菅藤 昌己 委員 登壇〕

◎予算特別副委員長（菅藤昌己 委員）

ただ今、予算特別委員会副委員長の選任をいただきました。星川委員長を補佐し、誠心誠意頑張っております。よろしくお祈りいたします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

以上で、本日の当委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

なお、3月9日月曜日、午前10時より総括質疑を行います。本日は、これにて散会いたします。大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午後3時02分